平成２５年（フ）第１９４号
愛知県豊田市陣中町１丁目５番地10　レイディアント１－２号、前住所愛知県みよし市三好町中島91番地２　ベルコート207号
破産者　由地　宏次
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１９８号
愛知県岡崎市六名新町８番地24　コーポラス神田　303、前住所愛知県一宮市西島町１丁目42番地２
破産者　沖田　智宏
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２０８号
愛知県豊田市大清水町大清水48番地２　仙石ビル807号
破産者　樋口　伸一
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２１３号
愛知県岡崎市上里２丁目21番地４　グランツ上里801
破産者　山下　益雄
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第３３号
三重県津市河芸町南黒田405番地
破産者　堀　　靖彦
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２７３号
三重県亀山市みどり町17番地３　古河電工社宅201棟106号
破産者　長嶋　和豊
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１２号
三重県津市川添町８番22号、前住所三重県津市久居万町852番地５
破産者　小田　高弘
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２８号
三重県津市末広町10番13号
破産者　草深　紀雄
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４０号
三重県津市末広町13番５号　コーポテラノ１階、前住所三重県津市末広町10番13号
破産者　草深　秀樹
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第７２号
京都市山科区小山姫子町19番地の28
破産者　中口ガラス店こと　中口　邦夫
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３０８号
京都市山科区四ノ宮川原町５番地19
破産者　佐々木　茂
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３２８号
京都市南区吉祥院九条町16番地　パインフィールド吉祥院804号
破産者　須藤　正成
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４０９号
京都府木津川市加茂町里西鳥口75番地　東ハウス102
破産者　中村　孝治
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４３６号
京都市山科区小野西浦58番地19
破産者　湯木　理恵
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４４７号
京都市伏見区桃山筒井伊賀西町28番地　タウニィ桃山103
破産者　大矢　貞夫
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４７７号
京都市伏見区羽束師鴨川町187番地１　レオパレスＣＯＮＹ103、前住所大阪府三島郡島本町桜井１丁目10番16号ロイヤルコーポ水無瀬Ｅ－103
破産者　上内田智彦
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４９４号
京都市西京区桂上野東町164番地　ストーク桂Ｉ307
破産者　清水　大地
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５３０号
京都府木津川市相楽城西42番地３
破産者　阪部　幹夫
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５３１号
京都府木津川市相楽城西42番地３
破産者　阪部眞知子
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５３８号
京都市東山区八坂通下河原東入八坂上町357番地
破産者　金剛丸流那
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５４１号
京都市伏見区納所町23　オリオン淀105、住民票上の住所京都市伏見区中島河原田町４番地24
破産者　小原　拓也
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５６０号
京都市山科区音羽八ノ坪39番地の14、住民票上の住所京都市山科区音羽八ノ坪39番地の18
破産者　上杉　育子
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１８９号
大阪府和泉市国分町246番地
破産者　阪本　昌司
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第１９３号
大阪府和泉市伯太町４丁目６番10―412号、前住所大阪府八尾市老原５丁目90番地の14
破産者　記虎　一幸
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２００号
大阪府泉南市鳴滝１丁目５番８号
破産者　中西　克之
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２０５号
大阪府岸和田市八幡町７番２―207号、前住所大阪市港区磯路３丁目１番14号　ハイネス磯路203号
破産者　内田むつ子
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係